

令和３年度 なぎさ園照明器具ＬＥＤ化工事 特記仕様書

- 1 本工事受注者（以下「受注者」という。）は、下田市建設工事共通仕様書、本特記仕様書及び設計図書等に従って施行するものであるが、これに明示していない事項でも、公立介護老人保健施設が正常な機能を果たす為に、施工上必要となる対策は受注者の責任において行わなければならない。
- 2 受注者は、関係官庁、電力会社等に対する手続が必要となる場合は、手続きを代行すると共に、密な連絡を保ちそれぞれの仕様に支障のないようにしなければならない。
- 3 受注者は、なぎさ園入場の際、施設の指定管理者の指示に従うものとする。